

広報

No.967

# あいずみ

令和6年8月15日 発行

藍住町の情報配信が新しくなりました！

登録はこちら

LINE



藍住町公式  
LINE

メール配信



登録用アドレス  
t-aizumi@sg-p.jp

# 8

月号

## バーベキューエリア OPEN!



7月20日に藍住町東中富桜づつみ公園のバーベキューエリアがオープンしました。  
当エリアは、災害時でも活用できるフェーズフリーな設備として整備しており、平時にはバーベキューエリアとして活用しています。用品の貸出しもあり、気軽にバーベキューを楽しむことができますので、ぜひ、ご利用ください。  
利用方法等の詳細は、町ホームページをご覧ください。

利用方法等は  
こちら↓



町ホームページ

### 今月の主な記事

- 児童手当制度が変わります .....P2
- こんな症状があったら熱中症を疑いましょう！ .....P3
- 友好都市の河北町議会議員が来町 .....P11
- 守れ人権許すな差別 .....P12
- 情報NOW .....P14~20

### 住民の動き

令和6年7月末現在( )内は前月比

人 □	35,338人(+1)	15歳未満	5,018人(-1)
男	17,047人(-11)	65歳以上	9,222人(+3)
女	18,291人(+12)	平均年齢	45.2歳
世帯数	15,500戸(+7)		

# 児童手当制度が変わります

児童手当制度が令和6年10月分(12月支給分)から拡充され、新たに受給対象となる場合や、支給金額が変更になることがあります。高校生年代の子のみを養育している家庭には、8月下旬から順次申請書をお送りしますので、10月31日(木)までに手続きをお願いします。



## 手続きが必要な方 ① 新たに受給資格が生じる方

- ・所得上限限度額超過により特例給付の対象外である場合
- ・高校生年代の子のみを養育している場合

## ② 新たに多子加算を受ける方

- ・大学生年代の子及び、高校生年代以下の子を合わせて3人以上養育している場合  
※大学生年代とは、22歳到達後の年度末までの子を指します。

## 手続きの必要がない方 ③ 手当月額が増額する方

- ・所得制限限度額以上で特例給付を受けている場合
- ・高校生年代の子と中学生年代以下の子を養育している場合(子が町内に住所を有する場合)
- ・現在多子加算を受けている場合(②に該当する方は手続きが必要です)  
※令和6年10月以降に額改定通知をお送りします。

## 児童手当の変更内容

		現在(9月分まで)	拡充後(10月分から)
対 象 年 齢		中学生年代まで(15歳年度末まで)	高校生年代まで(18歳年度末まで)
所 得 制 限		あり	なし
手 当 月 額	第1子、第2子	3歳未満 15,000円 3歳～小学生 10,000円 中学生 一律 10,000円 高校生 なし	3歳未満 15,000円 3歳～小学生 10,000円 中学生 10,000円 高校生 10,000円
	第3子以降	3歳～小学生 15,000円	0歳～高校生 30,000円
第3子の算定		3人以上の子がいる場合は高校生年代の子を第1子として数え、第3子以降が3歳～小学生までの時は手当月額に多子加算が受けられる	3人以上の子がいる場合は大学生年代の子を第1子として数え、第3子以降は手当月額に多子加算が受けられる
支 給 回 数		年3回(2月、6月、10月)	年6回(偶数月)

※令和6年10月支給分は現在の制度内容により算定されます。

問 福祉課(☎637・3114)

# 毎月1人に藍染体験をプレゼント!

藍の館での、持込みによる藍染体験を毎月1人にプレゼントします。 ※500gまでの木綿又は麻の製品の藍染め

**【対象者】** 藍住町に住所を有する方

**【応募方法】** 往復はがきに住所・氏名・電話番号及び「藍染体験希望」と記載の上、応募してください。  
※はがき1枚につき1人の応募となります。 ※応募者多数の場合は抽選となります。  
※応募したはがきは、年度内有効です。

**【抽選及び発表】** 毎月1回抽選。当選者には返信はがきで連絡します。

**【応募期限】** 令和7年3月15日まで(消印有効)

**【申込先】** 〒771-1292 板野郡藍住町奥野字矢上前52-1  
藍住町教育委員会社会教育課



申・問 教育委員会(☎637・3128)

# こんな症状があったら熱中症を疑いましょう！

軽	●めまい・立ちくらみ・筋肉痛・汗が止まらない
↓	
中	●頭痛・吐き気・体がだるい(倦怠感)・虚脱感
↓	
重	●意識がない・けいれん・高い体温・呼びかけに対し返事がおかしい・まっすぐに歩けない・走れない



熱中症予防  
情報サイト



※熱中症を疑う症状があって、呼びかけに応えない場合は、救急車を呼びましょう。  
涼しい場所に避難し服を緩め、体を冷やしましょう

## 地籍調査にご協力ください

令和6年度地籍調査範囲図(東中富2地区)

平成22年から地籍調査を行っています。今年度の対象地区は東中富2地区(敷地傍示、北傍示、天王傍示)です。昨年度から実施している東中富1地区(龍池傍示、長江傍示)は、引き続き2年目の作業を行います(関係者の方々には、個別で案内通知を送付します。)

地籍調査を円滑に進めるため、関係者の方々には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### ●地籍調査の成果について

調査により、土地に関する情報が明確となり、境界紛争の防止や財産の保護につながります。また、まちづくり、公共事業、税務、災害復旧などが円滑に進められます。



問 建設産業課(☎637・3122)

## 今月の納税・納付

町税・保険料			納期限
①	町県民税	2期	9月2日(月)
	国民健康保険税	2期	
②	介護保険料	2期	
③	後期高齢者医療保険料	1期	

- 口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。
- 口座振替契約を解除するには、解約手续が必要です。転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約となりませんのでご注意ください。

- 年金からの特別徴収の方は、8月受給時に天引きされます。
- コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ「LINE Pay」で納付する場合、納付期限を過ぎているもの及び納付書1枚あたりの税額が30万円を超える納付書は利用できませんのでご注意ください。
- 地方税統一QRコードを使用した納付が可能です。利用方法など詳細は、地方税お支払サイトをご確認ください。

- 問 ①に関すること：税務課(☎637・3117)  
②に関すること：介護保険室(☎637・3311)  
③に関すること：健康推進課(☎637・3115)

**地方税お支払サイト**  
地方税のお支払が便利・簡単に!!

スマホやパソコンでお支払が可能です

eLマーク eL-QR eL番号

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



地方税お支払サイト

# 集団検診の予約を受付しています!

※予約枠がいっぱいになり次第、予約の受付は終了します。

## 肺がん巡回検診(要予約)

**日 程** 8月27日(火)  
**場 所** 総合文化ホール1階  
**対象者** 今年度40歳以上になる方

## 乳がん・大腸がん集団検診(要予約)

**日 程** 9月22日(日)  
**場 所** 総合文化ホール1階  
**対象者** (乳がん検診) 今年度40歳以上の女性で  
 前年度未受診の方  
 (大腸がん検診) 今年度40歳以上になる方

**申・問** 保健センター(☎692・8658)

## 集団検診(要予約)

**日 程** 9月3日(火)、5日(木)、8日(日)、9日(月)、10日(火)、12日(木)、令和7年1月23日(木)、24日(金)  
**予約方法** 希望する検診日の2週間前までに、県総合健診センターへ  
**電話予約** 平日 午前8時30分から午後4時まで(☎678・3557、678・7128)

## 国民健康保険加入の皆さんへ 受診 安心 特定健診

特定健診受診券は、7月上旬に黄緑色の封筒でお送りしています。対象者の方で、受診券がお手元にない方は、ご連絡ください。

**対 象 者** 40歳から74歳までの町国民健康保険加入者  
**自己負担金** 1,000円  
**実施期間** 令和7年1月末まで

※町国民健康保険加入者以外の方の特定健診については、加入している健康保険の保険者へお問い合わせください。



**問** 特定健診受診券に関すること……………健康推進課(☎637・3115)  
 健診結果説明及び特定保健指導に関すること…保健センター(☎692・8658)

## ジェネリック医薬品による自己負担額軽減の通知

ジェネリック医薬品とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を9月下旬に送付します。

通知の対象者は、本年5月に医療機関で処方された新薬を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。

なお、全てのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

**問** 県後期高齢者医療広域連合事務局事業課(☎677・3666)



## 後期高齢者医療制度の歯科健診

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。

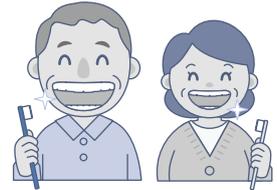
また、口腔ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連についての徳島大学歯学部との調査によると、定期健診の受診や口腔ケアを行うことは、全身の健康にとっても重要であることが示されています。

今年度の対象者は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。

**対象者** 昭和8年、昭和13年、昭和18年、昭和21年、昭和22年、昭和23年生まれの方

※長期入院患者や施設入所者は対象外です。

※対象者には7月下旬に歯科健診受診券を送付しています。長期入院患者・施設入所者の方にも受診券が届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。



**受診場所** 後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院

※受診可能な歯科医院の一覧表は受診券に同封しています。

**受診方法** 事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約の上、受診してください。

**健診項目** 問診、口腔内診査、口腔機能評価(口の渇き、かむ力、飲み込む力など)等

**受診費用** 無料

**受診期限** 受診券を受け取ってから11月末まで

**持っていくもの** 後期高齢者医療被保険者証と歯科健診受診券

**その他注意事項**

○歯科健診は期間中に1回のみです。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきます。

○歯科健診自体は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となります。

○健診結果は、広域連合又は町での口腔保健指導及び徳島大学との共同研究による分析調査に活用することがありますので、ご了承ください。

**問** 県後期高齢者医療広域連合事務局事業課(☎677・3666)

## フレイル予防のための教室案内を配布しています!

「令和6年度フレイル予防教室」の案内冊子を配布しています。

興味のある教室に参加してフレイルを予防しましょう!

**フレイルとは?**

加齢とともに筋力や心身の活力が低下し、生活機能障害、要介護状態(日常生活を送る上で他者による何らかの支援を要する状態)などの危険性が高くなった状態を『フレイル』といい、多くの高齢者が『フレイル』の段階を経て、徐々に要介護状態に陥るといわれています。

『フレイル』の兆候を早期に発見し、積極的に予防や改善に取り組みましょう!



**配布場所:** 地域包括支援センター(役場4階)

総合文化ホール

老人福祉センター「藍翠苑」

あいずみ藍工房

※町ホームページでもダウンロードすることができます。

**問** 地域包括支援センター(☎637・3175)

# 農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者のための年金です。年金は家族一人一人について準備することが大切です。メリットがたくさんある農業者年金に加入しませんか。

## ～農業者年金の特徴～

### ◆加入資格は3つだけ

①年間60日以上農業に従事 ②65歳未満 ③国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)(60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者)

### ◆少子高齢時代に強い年金

自分が積み立てた保険料と、その運用実績により将来受け取る年金額が決まる「積み立て方式」の年金です。自分が必要とする年金額の目標に向けて、自分で保険料を決められます(月額2万円から6万7千円の間で、千円単位で自由に選択できます)。

### ◆農業の担い手には、保険料の国庫補助あり

認定農業者で青色申告をしているなど、農業の担い手となる方には、国から月額最高1万円の保険料補助があります。

### ◆終身年金で80歳までの保証付き

年金は、原則65歳から生涯支給されます。仮に80歳前に亡くなった場合でも、80歳までに受け取れるはずであった年金額に相当する金額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

### ◆保険料は全額社会保険料控除の対象

農業者年金は、公的年金です。支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。さらに、将来受け取る年金は公的年金等控除の対象となります。

※詳細は、お問い合わせください。



申・問 町農業委員会(☎637・3121)

JA徳島県藍住支店(☎692・2231)

## せんてい 剪定木の出し方をご確認ください

『葉・小さい枝葉・草・花・つる・野菜くず』は燃やせるごみです。燃やせるごみの指定ごみ袋(ピンク色)に入れて出してください。太い枝木は粗大ごみ(剪定木)ですのでご注意ください。

### 剪定木・ 小さい枝葉等の区別



剪定木(粗大ごみ)



小さい枝葉等(燃やせるごみ)



・粗大ごみとして出す場合 長さ2m以内、太さ30cm以内、1台当たり100円

・集積場所へ出す場合 長さ1m以内、太さ5cm以内、2束以内

(ひもで束ねてください。米袋や紙袋に入れたものは収集できません)

※葉は取除く必要はありません。木の根、果実は取り除いてください。

☆詳細は、「ごみ収集カレンダー」又は「ごみ分別ガイドブック」でご確認ください。

町ホームページからもご覧いただけます。

問 生活環境課(☎637・3116) 西クリーンステーション(☎692・7411)

## あき地の適正な管理をお願いします

雑草が生い茂ると、害虫が発生するほか、ごみの不法投棄なども誘発します。  
また、火災発生の原因になるおそれもあり、近隣住民に迷惑を掛けてしまうことも考えられます。  
町内にあき地を所有している方は、所有者の責任として年に数回程度の除草や清掃などを行い、適正に管理するようお願いします。

- 「あき地に関する主な苦情内容」
- 雑草や樹木が敷地をはみ出して生い茂って困る
  - 害虫が発生して迷惑している
  - ごみが不法投棄され環境が悪くなる
  - 火災が発生するおそれがある



問 生活環境課 ☎637・3116

## 空き家実態調査を実施します

町内の空き家の実態を把握するために、株式会社松本コンサルタントに委託して、町内全域の空き家の現地調査を実施します。調査の際には町発行の身分証明書を携帯しています。なお、敷地内へ立ち入ることはありません。ご協力をお願いします。

調査期間 令和7年3月31日(月)まで



問 生活環境課 ☎637・3116

## ごみの分別・減量にご協力をお願いします

### ○ごみ分別・減量のポイント

- ・生ごみはしっかり水を切る。
- ・資源化できるものは燃やせるごみではなく、資源として分別する。
- ・容器包装プラスチックは汚れを落とす。
- ・買い物は必要な分だけにする。



### ○過去5年間のごみ収集の数量

項目		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人	口(人)		35,257	35,512	35,532	35,446	35,349
世帯	数(戸)		14,709	14,989	15,144	15,265	15,452
燃やせる	ごみ(t)		5,838	5,857	5,855	5,836	5,618
資源ごみ(t)	古紙類		737	778	746	710	526
	缶類		73	85	86	77	76
	びん類		190	190	188	174	173
	廃プラスチック類・金属ごみ・ペットボトルなど		1,086	1,203	1,211	1,154	1,106
	資源ごみ合計		2,086	2,256	2,231	2,115	1,881
	粗大ごみ(t)		267	328	308	251	249
	燃やせないごみ(t)		106	101	94	88	86
	ごみ量合計(t)		8,297	8,542	8,488	8,290	7,834

※リサイクルできる衣類は、直接、西クリーンステーションへ持ち込みしてください。

※食べられるものを捨てることのないように、一人一人が食品ロス削減に取り組みましょう。

問 生活環境課 ☎637・3116

## 第15回 藍住まちゼミを開講します



### 「藍住まちゼミ」とは？

「お客様・お店・地域」のみんなが良くなる「三方良し」の取組で、店主やスタッフが講師となって専門知識やプロの技を受講者に基本無料(一部材料費等が必要な講座あり)でお教えする、少人数制の講座です。60~90分程度で分かりやすく、気軽に参加していただけます。

「お店」と「まち」のファンになっていただくための講座ですので、お店からの販売は一切ありません。安心して受講できます。

**期 間** 9月1日(日)~30日(月)

**場 所** 参加各店舗、商工会、ZOOM等

**申込方法** 8月26日(月)から各店へ電話等で予約

※定員になり次第締切

**受講料** 無料(材料費等がかかる場合あり)

※講座内容等の詳細は、「第15回藍住まちゼミ」チラシをご確認ください。

**講座内容** 次の場所に設置したチラシをご覧ください。

**チラシ設置場所** 藍住町商工会、役場1階、  
藍住町商工会ホームページ他  
※設置日等は場所により異なります。

**申・問** 藍住町商工会(692・2816)

### 会社を元気に！

## 中退共の退職金制度

国が掛金の一部を助成

掛金は全額非課税

管理がカンタン



詳しくはホームページをご覧ください。



独立行政法人勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
☎(03)6907-1234

## 水道メーター定期交換(無料)のお知らせ

水道メーターは、設置から8年が経過したものは、計量法により交換が義務付けられています。

現在、対象となる水道メーターの交換を順次実施中です。ご協力をよろしくお願いします。

### 交換期間 8月下旬~10月下旬

※交換が必要なメーターのあるご家庭には、各月中旬に別途ご案内します。

※交換作業は、藍住町上下水道工事店協同組合が実施します。

※交換時、5分から30分程度断水します。

※ご不在の場合でも交換を実施しますので、ご了承ください。

**問** 上下水道課(☎637・3131)



## STOP特殊詐欺！ 自宅の固定電話が危ない！ 迷惑電話防止機能付き電話機を設置しませんか？

悪質な電話勧誘販売や振り込め詐欺等の特殊詐欺は、電話に出なければ被害を未然に防ぐことができます。藍住町では、迷惑電話防止機能付き電話機等の購入費の一部を補助しています。

**補助対象者** ※対象年齢を引き下げました！

次の全てに該当する方

- ①藍住町に居住し、住民登録がある**40歳以上**の方
- ②補助対象機器を購入した方
- ③町税を滞納していない方

**申請受付期間**

令和7年1月31日(金)まで

※申請順に受付、予算額に達し次第終了となります。

**補助金額**

購入金額の1/2(100円未満切捨て)※上限額1万円

※補助金の交付は1世帯1台限りです。

**補助対象機器**

公益財団法人全国防犯協会連合会が推奨する優良迷惑電話防止機器(優良防犯電話)で次のいずれかに該当する機器

- ①自動応答録音機能付きの固定電話
- ②固定電話に外付け可能な自動応答録音機能がある機器

※中古品やファクシミリのみ・携帯電話・スマートフォン、通信販売での購入は補助対象外です。

※購入後3か月を経過していないものが対象となります。

**申・問** 産業支援室(☎637・3120)

# 横断歩道は歩行者優先

## ●横断歩行者の保護は運転者の義務です

ドライバーは、横断歩道を渡っている、渡ろうとしている歩行者がいる場合は、横断歩道の直前で一時停止をしなければなりません。また、横断する歩行者がないことが明らかな場合を除き、横断歩道の直前で停止ができるような速度で運転しなければなりません。

これを守らなかった場合は、横断歩行者妨害等違反になります。



## ●徳島県の一時停止率は36.7%

徳島県の「信号機のない横断歩道を歩行者が渡ろうとした場面での一時停止率」は、前年に比べ改善しましたが、全国平均を8.4%下回っています。

信号機のない横断歩道における一時停止率

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全国(平均)	17.1	21.3	30.6	39.8	45.1
徳島県	9.0	11.8	19.4	32.0	36.7

(一般社団法人日本自動車連盟「信号機がない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査」から作成)

## ●横断歩行者の早期発見

横断歩道の標識や路面のダイヤモンドマーク(予告標示)の先には横断歩道があります。

ドライバーは、横断歩道を渡っている、渡ろうとしている歩行者を早期発見し、必ず一時停止しましょう。

## ●道路の横断は手を上げて

歩行者は、周囲に道路横断の意思を示すとともに、横断前の安全確認はもちろん、横断中でも車が来ていないか確認しましょう。

問 建設産業課(☎637・3122)

# 悪質サイト情報を公表します

日本語表示の通販サイトで商品を購入したが、「海外から発送された商品が届かない」、「購入した商品が模造品であると税関から通知が届いた」等の相談が寄せられています。

こうしたトラブルにあわないように、国民生活センターでは「悪質通販サイト情報」として、購入時の注意事項や悪質サイト名をウェブ上で公開しています。

【掲載場所】 国民生活センター 越境消費者センターウェブサイト

「悪質通販サイトのトラブルにあわないために」

URL [https://www.ccj.kokusen.go.jp/aksht\\_tuhn](https://www.ccj.kokusen.go.jp/aksht_tuhn)

困った時や不安なときは連絡してください。



問 藍住町消費生活センター(役場2階)(☎679・1848) 相談時間：平日 午前9時～午後4時



# 100歳おめでとうございます



**下岡 春秀さん(奥野) 大正13年7月17日生まれ**

下岡さんは、お姉さんとの2人きょうだいで、ご結婚後、2人の息子さんを育てられました。普段はテレビを観たりパズルをしたりして過ごしていますが、ドライブが大好きで、孫の運転で公園や買い物に行くことを何よりの楽しみにしています。食べ物では、くだものやアイスクリームを好んでよく食べます。「今日は、とてもうれしい。」と町長から受け取った祝状を何度も読まれていました。家族にお祝いをしてもらい、とても幸せそうな下岡さん。これからもどうぞお元気で過ごしてください。

(7月17日現在、町内の100歳以上の方は 男性2人 女性16人)

## 第74回 社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

7月は当運動の強調月間であり、去る7月3日、保護司会下板分会の皆さまが来庁され、内閣総理大臣メッセージ「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」を高橋町長に伝達しました。

この機会に是非、一人一人にできることから取り組んでみてはいかがでしょうか。



## 正法寺川環境観察学習会を開催

7月5日に「正法寺川を考える会」が「体験型ふるさとの川環境観察学習会」を開催し、藍住北小学校の5年生が参加しました。

この会は1年間を通して行われるもので、今回は講師を招き、みどり橋の堰より上流の淡水域、下流の汽水域に生息する生物と堰のしくみを理解することを目的として行われました。

子どもたちは、講師が実際に投網やタモ網で生物を捕獲すると歓声を上げ、興味に目を輝かせて意欲的に学習に取り組んでいました。

なお、この学習会は、文部科学省が推進する「地域学校協働活動」として平成17年度から行われており、今年度で20年目となります。



## 友好都市の河北町議会議員が来町

6月27日の午後、2日間の日程で、河北町議会議員の方々が研修と交流のために来町されました。

役場庁舎で行われた研修では、「藍住町のまちづくり」について町長が説明を行ったあと、両町それぞれの立場から、少子・高齢化と人口減少を巡る現状や政策について活発な意見交換がありました。翌28日は、あいずみ藍工房で現地視察され、藍の館では藍染め体験をされました。これからも、紅と藍、染色の伝統文化が繋ぐ両町の縁を大切に、相互理解と交流をいっそう深めていきます。



## 「熱中症対策標語コンテスト」表彰式を開催しました

7月19日にゆめタウン徳島で、中学生を対象とした熱中症対策標語コンテストの表彰式を開催しました。

表彰式では、優秀作品に選ばれた10人の中学生とご家族を招待し、大塚製菓株式会社、ゆめタウン徳島、徳島ヴォルティスの皆様のご協力をいただき、表彰状と記念品を贈呈しました。

優秀作品は、夏休み期間中にゆめタウン徳島館内にて掲示し、子どもたちだけでなく、ご家族、地域の皆さんが熱中症について知る一つのきっかけになればと思います。



気温もどんどん高くなり、いよいよ夏本番です。藍工房では藍の1番刈り、2番刈りそして藍粉成しの作業を行っています。暑い夏の作業は、藍の葉の刈り取り、積み込み、選別など、体力のいる作業ばかりで、協力隊1年目の私は、先輩たちの足を引っ張らないように一生懸命頑張っています。

今の大変な作業は、品質の良い菜をつくることにつながり、そのことは、良い染めにつながります。そのため、気を抜かず、一つ一つの作業を丁寧にやる必要があります。これから、もっともっと体力をつけて頑張ろうと思います。

協力隊を見かけた際には、応援よろしくお願いたします。

(富原)

地域おこし協力隊  
活動報告

# 改正された「障害者雇用促進法」と「障害者差別解消法」について

● 藍住町スローガン ●  
守れ人権 許すな差別

## 障害者雇用促進法

障がい者の職業安定を図ることを目的に定められた「障害者雇用促進法」。

企業に義務化された障がい者の雇用は、身体障がい者から始まり、1998年に知的障がい者、2018年には発達障がい者を含む精神障がい者に広がられました。

この法律では、一定規模以上の企業(現在は従業員40名以上)に対し、従業員に占める障がい者の雇用割合である「法定雇用率」を義務づけています。今年4月から民間企業での雇用割合が2.3%から2.5%に引き上げられましたが、この法定雇用率を達成した企業は、今年の厚生労働省の調査では企業全体の半数程度にとどまっています。

その原因の一つとして、企業が障がい者の受け入れのために職場のバリアフリー化などの環境を整えたり、障がいに応じた様々なサポートが必要になることが挙げられていました。しかし、長い目で見れば一時的に企業の負担が増したとしても、少子化による労働人口の減少を考えたとき障がい者は貴重な労働力であり、多様な働き方に対応できる存在となる可能性を秘めています。企業には、国や地方自治体の助成金制度や、障害者支援センターやハローワークなどを活用し、障がい者の働きやすい環境を整えてほしいと願っています。

また、障がいの有無に関係なく従業員同士が働きやすい人間関係を築けるよう、研修会や勉強会なども必要なのではないかと感じています。日頃障がい者と接する機会の少ない従業員にとっては、どのように接すればよいのか、仕事の指導はどうすればよいのかなど様々な不安があると思います。障がい者自身の職場での不安と従業員の不安の軽減も企業の大切な役割ではないでしょうか。また、人と接するのが苦手な障がい者にはテレワークで在宅勤務を可能にするなど、一人でも多くの障がい者の雇用が進むことを期待しています。



## 障害者差別解消法

障がいのある人への差別をなくすことで、障がいの有無に関係なく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現を目指すことを目的に2016年に施行された「障害者差別解消法」。

この法律では、国や地方自治体や民間事業者などに対して障がいのある人への「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を求めています。今年の制度改正では「合理的配慮の提供」の義務付けを、国や自治体だけでなく、従来努力義務であった民間事業者にまで広げました。

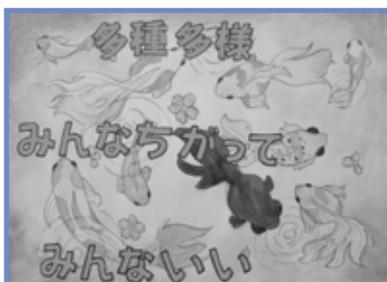
「不当な差別的取扱い」とは、正当な理由なく障がいを理由にサービスなどの提供を拒否したり、提供にあたって場所や時間などを制限するなど、条件をつけるような行為を示しています。例えば車イスや盲導犬の入店を断ったり、介助者などの同伴をサービス提供の条件にしたり、障がいの程度を考慮せずに安全上の問題を理由に施設の利用を断るなどがあげられます。

「合理的配慮の提供」とは、障がいのある人の社会的なバリアを取り除くため、国や自治体や民間事業者の負担が重すぎない範囲で必要な対応をとることです。例えば飲食店で車イスの人が席に着けるようにスペースを確保したり、聴覚障がい者と筆談でやり取りをしたり、ゆっくりと話して内容を伝えるなどがあげられます。

この法律について、障がい者など日常生活や社会生活に制限を受けている人に対して、当然対応すべきことが法制化されても守られていない現実を、残念に感じています。

「共に生きる社会の実現に向けて、障がい者に関する法律に少し関心を持ってみませんか」

藍住町人権教育推進協議会運営部会 長 江 規 子



## 人権標語

藍住南小学校児童作品

- |                      |    |       |
|----------------------|----|-------|
| 傷つけた 心はもとに もどらない     | 6年 | 高曾根晴一 |
| 思いやる その行動を 大切に       | 6年 | 井原 詩優 |
| あいさつで 相手も自分も 元気になれる  | 6年 | 小松蒼太郎 |
| 認め合う 一人一人の 個性        | 6年 | 西岡 杏莉 |
| みんなの笑顔で いろどる世界       | 6年 | 西川 実花 |
| がまんしないで 助けを求めて いいんだよ | 6年 | 森下 美伶 |

## 人権擁護委員に賀治氏(新任)、久次米氏(新任)

令和6年7月1日付けで賀治隆志氏(富吉)、久次米貞美氏(奥野)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

**任期** 令和6年7月1日から3年間

人権擁護委員は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な人権についての相談に応じています。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。



**問** 住民課(☎637・3112)

## 全国一斉「こどもの人権相談」強化週間 ～大丈夫 いつでもきかせて 君の声～

徳島地方法務局と徳島県人権擁護委員連合会では、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間を設け、次のとおり電話相談等の強化週間を実施します。期間中は相談時間を延長し、土日も相談をお受けします。

**期 間** 8月21日(水)～27日(火)

**受付時間** 午前8時30分～午後7時 ただし、土日は午前10時～午後5時

※強化週間以外の日 平日午前8時30分～午後5時15分

**電話番号** 「こどもの人権相談110番」 ☎0120・007・110

**LINE ID** LINE友だち検索で、「@linejinkensoudan」を友達登録

**相談員** 人権擁護委員及び徳島地方法務局職員(土日は高松法務局職員)



## LINE じんけん相談

アカウント名:「法務局LINEじんけん相談」  
検索ID:@linejinkensoudan



## 9月10日から16日は自殺予防週間です。

あなたが悩みや不安を抱えて困っているときには、気軽に相談できる場所があります。電話相談以外にもSNSやチャットなど、ご希望の方法を選んで話してみませんか？

○**こころの健康相談統一ダイヤル** ☎0570・064・556

※徳島県は、午前9時から午後4時(土日・祝日・年末年始を除く)

○**SNS相談事業** **厚生労働省 SNS相談** **検索**

※LINE・チャットで相談できます。悩みを相談してみませんか。

○**よりそいホットライン(24時間対応)**

電話での相談 **フリーダイヤル つなぐ ささえる**  
☎0120・279・338

ファクシミリでの相談 ☎0120・773・776

※その他、チャット・SNSによる相談も受け付けています。一般的な生活上の悩みをはじめ、生活困窮者等に対する総合的な相談窓口です。

○**支援情報検索サイト** **支援情報検索サイト** **検索**

※悩み別、方法別、地域別に相談窓口を検索できます。  
詳細は、厚生労働省 自殺対策のホームページをご覧ください。  
(検索ワード：自殺対策)



こころの健康相談  
統一ダイヤル



厚生労働省  
SNS相談



よりそい  
ホットライン



厚生労働省  
支援情報検索サイト



# 募集

## 健康づくり講習会

**日 時** 9月6日(金)  
午前10時30分～午後0時30分  
(受付開始 午前10時15分)

**場 所** 総合文化ホール2階  
交流室2、調理室

**内 容** 講習 STOPPフレイル  
「楽しく運動しましょう!!」  
チキンチャップ  
カレー風味焼きごぼう  
クリームコーンスープ

**調理実習**

**対象者** 町内在住の方  
15人(申込順)

**定 員** 15人(申込順)

**参加費** 無料

**準備物** エプロン、三角巾、マスク、  
手拭きタオル、飲み物

**申込期間** 8月19日(月)～30日(金)

**担 当** 保健栄養推進員

## 脳若トレーニング教室

タブレット端末を使った認知症予防のための「脳若トレーニング教室」を体験してみませんか? 指先でなぞったり、軽く触れるだけの簡単な操作で、楽しく脳の活性化を目指しましょう。  
※タブレット端末はこちらで用意しますので購入は不要です。

**日 時** 9月10日、24日、10月8日、  
12月3日  
22日、11月5日、19日、  
12月3日  
(いずれも火曜日)

**場 所** 総合文化ホール2階  
交流室2  
午前10時～11時

## 理学療法士による出張講座

理学療法士による実技を交えた講座で楽しくフレイル予防について学びましょう!

**日 時** 9月13日(金)  
午前10時～11時30分

**場 所** 総合文化ホール2階  
交流室2

## フレイルサポーターを募集します

町民のフレイル予防につながる活動をお手伝いしてくださる第4期生の「フレイルサポーター」を募集しています。フレイルサポーターは、いきいきサロンや啓発イベントなどを通じて、フレイルチェックの実施などフレイル予防啓発活動を行っています。

フレイルサポーターになるためには、養成講座を受講する必要があります。介護予防や健康づくりに興味がある方や、地域のために何かできることを探している方の参加をお待ちしています。

「フレイルサポーター養成講座」

**日 時** 8月29日(木)  
午前10時～午後4時  
(内容 座学、実技  
(フレイルチェック体験)  
8月30日(金)  
午前9時30分～午後0時30分  
(内容 復習・事前準備、地域の方への実践練習、振り返り)

※送迎はありません。

**対象者** 本町に住民票があり、65歳以上で要介護(要支援)認定を受けていない方

**定 員** 15人

**参加費** 無料

**申込方法** 地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。

※申込順(今年度5月から7月に開催した脳若トレーニング教室に参加されていない方を優先とします。)

**申込期間** 8月20日(火)～26日(月)

※土日を除く

**受付時間** 午前8時30分～午後5時15分

※感染症等の影響により、日時の変更・中止となる場合があります。

※送迎はありません。

**講 師** 別部 隆司氏  
(徳島県理学療法士会)

**対象者** 本町に住民票がある方

**定 員** 15人程度

**参加費** 無料

**準備物** 運動しやすい服装・タオル  
飲み物

**申込期間** 8月19日(月)～26日(月)

※土日を除く

**受付時間** 午前8時30分～  
午後5時15分

※感染症等の影響により、日時の変更・中止となる場合があります。

※申込方法等の詳細についてはお問い合わせください。

## 申・問 地域包括支援センター

(☎637・3175)



## 申・問 地域包括支援センター

(☎637・3175)

## 申・問 藍住町社会福祉協議会

(☎692・9951)



募集

## 令和6年度 後期教養講座

開講期間：10月1日(火)～令和7年3月31日(月) 受講料 4,500円

講座名	曜日	時間	定員	場所	講師
いけばな(小原流)(初級・中級)	第2・4木曜日	午後1時30分～3時	10人	交流室2(A)	田中 豊梅
いけばな(小原流)(中級・上級)	第2・4木曜日	午後3時～4時30分	10人		
英会話①	第1・3金曜日	午後2時～3時30分	12人	交流室3	林 ひかり
英会話②	第2・4金曜日	午後2時～3時30分	12人	交流室3	
詩吟	第2・4木曜日	午後6時30分～8時30分	12人	交流室3	田村 水龍
実用筆ペン(基礎編)	第1・3水曜日	午前10時～11時30分	9人	交流室3他	澤本 鈴美
実用筆ペン(作品づくり編)	第2・4水曜日	午前10時～11時30分	9人	交流室3	
陶芸①	第1・3金曜日	午後6時30分～8時30分	10人	東中富交流館	松下 慶一
陶芸②	第2・4金曜日	午後6時30分～8時30分	10人		
トールペイント①	第1・3木曜日	午前10時～正午	10人	交流室2(A)	森 康代
トールペイント②	第1・3月曜日	午前10時～正午	10人		
俳句	第2火曜日	午後1時30分～3時	14人	交流室3	上窪 青樹
ハワイアンフラ	毎週木曜日	午後1時～2時30分	16人	小ホール	逢坂佳世子
文化箏(入門)	第2・4木曜日	午前9時～11時	7人	交流室3	佐野 万博
ポーセラーツ	第2・4木曜日	午後7時～9時	10人	交流室2(A)	楠木万理子

## 短期講座 受講料 2,200円

※藍染のみ一部藍の館で実施します。

講座名	曜日等	時間	定員	場所	講師
藍染(絞り)	令和7年1月～2月第2・4木曜日、3月6日、27日	午前10時～正午	10人	交流室2(A)他	矢野 浩邦
パターンアート	令和7年1月30日、2月27日、3月27日	午前10時～11時30分	12人	交流室3他	武市 理恵
プリザーブドフラワー	10～12月第3水曜日	午後6時30分～8時	13人	交流室3	橋本 由美
ほのぼの色鉛筆画	10月、12月、令和7年2月第1水曜日	午前10時～正午	13人	交流室3	西山 欣子

受講資格：町内在住又は町内在勤で18歳以上の方

申込期間：8月15日(木)～9月17日(火) 午前9時～午後6時

★電子申請又は下記までお申し込みください。

★各講座内容については総合文化ホールホームページをご覧ください。

★英会話・陶芸・トールペイントの①・②は、開講日の違いだけで、講座内容は同じです。

★各講座、定員を超えた場合は、初めて受講される方を優先し、講師と相談の上決定します。

受講が決定した方には9月30日(月)までに書面にて通知します。

★応募者が少ない講座は、開講しないことがあります。

★講座により、材料費等が別途必要となります。

★町行事等の都合により、受講日を変更又は休講する場合があります。

▲ホームページ  
二次元コード▲電子申請  
二次元コード

申・問 総合文化ホール 637・3344 (第4月曜日休館)

### 令和6年度 藍住町歴史館 「藍の館」絞り染め講座

絞り染めの講座を開催します。

**日時** 9月11日(水)  
午前10時～午後3時  
(昼食休憩 正午～午後1時)  
木綿手ぬぐいで「折り縫い  
絞り」の講座です。

**講師** 藍住町歴史館「藍の館」  
徳永真紀子

**会場** (Indigo blue4u代表・藍住  
町地域おこし協力隊OG)

**定員** 8人(申込順)

**受講料** 5千円/回  
(別途、入館料必要)

**申・問** 藍住町歴史館「藍の館」  
(☎692・6317)

#### 以降の講座

10月9日：針目そろえ絞り  
11月13日：きらめき絞り、  
12月11日：華絞り  
1月8日：帽子絞り  
2月12日：山路絞り  
3月12日：蛸絞り  
※全て木綿手ぬぐいの絞りです。  
※各開催日の前月15日から、電話で受  
講の申込みができます。



折り縫い絞り

### 令和6年度 藍住町歴史館 「藍の館」連続講座・ 「チャレンジ！古文書」

古文書の解読を学んでみませんか？  
江戸時代の藍住町の文書(徳命村山  
田家及び住吉村山田家の文書)をテキ  
ストとして、古文書解読に挑戦してい  
たきます。

**日時** 9月から令和7年2月まで  
毎月第2土曜日  
午前10時～正午

第1回 9月14日  
第2回 10月12日  
第3回 11月9日  
第4回 12月14日  
第5回 令和7年1月11日  
第6回 2月8日

**会場** 藍住町歴史館「藍の館」  
会議室

**講師** 寺本 純子

**定員** 15人(申込順)  
(教育委員会社会教育課)

**受講料** 1500円  
(入館料、資料代込み)

**主催** 藍住町教育委員会・一般社  
団法人しじゅうはちがん

**申・問** 藍住町歴史館「藍の館」

(☎692・6317)



### 夏休み考古学調査隊 「本物の遺物にふれてみよう」

遺跡からの出土品は、土を落として  
きれいにし、記録をとって保存します。  
その過程で行う、瓦を洗う作業と土器  
のかげらをくつつける作業を体験して  
みましょう。実際に勝瑞城館跡から出  
土した遺物に触れることができます。  
夏休みの自由研究にも活用してみてく  
ださい。

**日時** ①8月18日(日)

②8月24日(土)

午前9時～11時

(午前8時30分から受付開始)

**会場** 教育委員会勝瑞事務所

**対象者** 小学5年生～中学3年生

※小学生は保護者の方と一緒にご参加  
ください

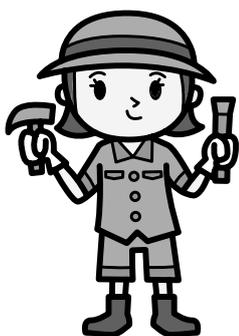
**準備物** 汚れてもよい服装、タオル、  
飲み物

**参加費** 無料

**定員** 各回10人(申込順)

**申込方法** 電話でお申込みください。

**申・問** 教育委員会勝瑞事務所  
(☎641・3466)



### 放送大学入学生募集

放送大学では、2024年10月入学  
生を募集しています。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・  
情報・自然科学など、300以上の授  
業科目があり、テレビやインターネット  
で1科目から学ぶことができます。

#### 出願期間

第1回 8月31日(土)まで  
第2回 9月10日(火)まで

※資料を無料で差し上げています。お  
気軽に放送大学徳島学習センターま  
でご請求ください。

**問** 放送大学徳島学習センター  
(☎602・0151)



### 【受講生募集！】 徳島県消費者大学校大学院

くらしに関する法律や、エシカル消  
費についての講義を実施します。

**日程** 9月6日から10月4日の  
毎週金曜日

**会場** とくぎんトモニプラザ  
大会議室(アミコビル東館9階)

**受講料** 無料

**募集期間** 8月30日(金)まで

**入学申込及び問合せ先**

特定非営利活動法人徳島県消費者協会  
(☎625・8285)

(FAX)☎0898・6255・8312

(E-mail) nposhouh@eagle.ocn.ne.jp

詳しくは、徳島県消費者協会HPへ



徳島県  
消費者協会  
HP



大学院受講  
申込

9月							10月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6			1	2	3	4	5
	8	9	10	11	12	13	6	7	8	9	10	11	12
	15	16	17	18	19	20	13	14	15	16	17	18	19
	22	23	24	25	26	27	20	21	22	23	24	25	26
	29	30					27	28	29	30	31		

※法律相談については完全予約制となっております。※相談は無料・秘密厳守です。●場所 総合文化ホール2階 相談室  
 ●子ども相談(平日の午前中)「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」の各児童館 ●相談センター専用電話 ☎692・6222  
 ●健康相談(毎週月曜日)…「保健センター」(☎692・8658) ●時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、  
 ●介護相談(平日受付)…「地域包括支援センター」(☎637・3175) その他は午後1時～3時

令和6年9月10月相談日のお知らせ  
 心配ごと相談所カレンダー



## あなたの声をお聴きします ～行政相談月間～

**9月1日(日)から10月31日(木)までは、「行政相談月間」です。**

行政相談月間は、行政相談制度を広く国民の皆さんにお知らせしてお気軽に利用していただくために、総務省が、全国一斉に実施しているものです。

当町では、次のとおり行政相談委員による行政相談所を開設します。

役所の仕事について、「苦情がある」、「困っている」、「こうしてほしい」、「役所の説明や対応に納得がいかない」、「どこに相談してよいか分からない」、「制度や仕組みが分からない」など、お困りの場合はお気軽にご相談ください。

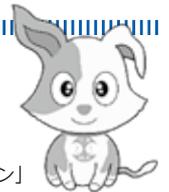
相談は無料で、秘密は固く守られます。



### ＜行政相談所＞

日時 毎月第1月曜日 午後1時30分～3時30分  
 場所 総合文化ホール2階(相談室)

問 住民課 (☎637・3112)



行政相談マスコット「キクーン」



## くらしの相談所inゆめタウン

総務省

総務省の行政相談委員が、行政に関するお困りごとやご意見、ご要望をおききします。ぜひお気軽にお立ち寄りください。

日時 9月15日(日) 午後1時～4時  
 場所 ゆめタウン徳島 2階 ハニーズ前  
 参加 総務省 行政相談委員、きくみ徳島

お越しいただいた方(先着50人)に景品をご用意しています。

### (相談例)

- 医療保険・年金  
(マイナンバーカードの健康保険証利用について教えてほしい)
- 道路など公共施設(通学路などの危険な箇所をなおしてほしい)
- 社会福祉(物価高騰生活支援給付金について教えてほしい)

※行政相談委員は総務大臣から委嘱を受け、民間のボランティアとして活動しています。



お問合せ先 ☎088・654・1531 (きくみ徳島)

行政苦情110番 全国どこでも 共通番号 ☎0570・090110

インターネット相談 右の二次元コードを読み取り、「メール相談フォーム」からご相談いただくか、「オンライン相談申込フォーム」からご相談ください。



# 催し物・その他

## 図書館の行事

### ◎ 休館日

毎週月曜日  
図書整理日

祝日振替日 8月29日(木)  
9月17日(火)

### ◎ おはなし会

毎週日曜日(祝日を除く)  
午前11時～11時30分

### ◎ あかちゃん絵本の読み聞かせ会

第2・4水曜日(祝日を除く)  
午前10時30分～11時

### ◎ 「読んで、みんなで知ろう！ 認知症のこと」図書展示

9月1日(日)～10月1日(火)  
国際アルツハイマー病協会は、毎年9月21日を世界アルツハイマーデー、9月を世界アルツハイマー月間と定めています。地域包括支援センターと共同で「認知症をテーマに図書の展示・貸出をします。」

### ◎ 図書館の自習スペースについて

席数 最大12席(調べものコーナーの一部を含む)

### 利用対象

小学生、中学生、高校生、大学生(専門高校生、予備校生等を含む)

### 利用時間

図書館開館日の午前10時から午後6時(1日1回2時間まで。空席がある場合は申請により2時間の延長が可能です)

### 利用方法

利用日当日に申込書を記入して、受付に提出してください。事前予約、席指定はできません。

問 図書館(☎962・0070)

# 総合文化ホールイベント案内

チケットは総合文化ホール窓口で販売しています。

※町民券の取扱いはホール窓口のみ。購入の際は住所確認ができるものをご持参ください。

※イベントに関する詳細や最新情報、電子チケットの購入等は総合文化ホールホームページ各イベント情報でご確認ください。

問 総合文化ホール (☎637・3344)

## 柳澤壽男福祉ドキュメンタリー映画祭最終第5回「風とゆききし」

2024(令和6)年8月25日(日) 2回上映  
①14時00分～13時45分 ②13時30分～14時15分  
入場料300円(当日のみ。資料代含む)  
会場 藍住町総合文化ホール 大ホール  
771-232 徳島県柳澤福祉センター2F上202-1  
089-427-0700  
主催 藍住町柳澤福祉センター  
代読:メディアの個人と協会の 089-442-1040  
089-442-1040 柳澤福祉センター

日時 8月25日(日)2回上映

①午前10時②午後1時30分

場所 大ホール

入場料 (全席自由席) 300円

主催 徳島で柳澤壽男監督作品をみる会 (当日のみ。資料代含む。)

主 藍住町シネマサロン

## Vols「人生クライマー」

日時 9月14日(土)2回上映

①午前10時30分②午後2時

場所 大ホール

入場料 (全席自由席) (前売券)千円

〈当日券〉

一般・大学生 1300円

60歳以上 千円

小中高校生 700円

主催 藍住町シネマサロン実行委員会

主 藍住町シネマサロン

## 夏川りみ 25th Anniversary Concert Tour だびゅん、2024

日時 10月12日(土)

午後3時から

場所 大ホール

入場料 (全席指定席) 一般 7千円

藍住町民券

電子チケット

Lawson Ticket O-チケット

小中学生 2千円  
町民券 6千円(前売りのみ)  
※当日は500円増

## N響メンバーによる 室内楽の午後 Vol.6 Special Guest 松田華音

日時 11月3日(日・祝)

午後2時から

場所 大ホール

入場料 (全席指定席) 一般 3千円

高校生以下千円

町民券 2500円(前売りのみ)

※当日は500円増

※未就学児入場不可

発売日 8月16日(金)午前9時から

助成 (公財)徳島県文化振興財団文化振興基金

電子チケット

藍住町民券

## はっけよい

# 大相撲



藍住町(勝瑞)出身力士の藍(高原魁成さん・高田川部屋)の七月場所の成績は、2勝5敗(序二段十二枚目)でした。

九月場所(9月8日～22日・両国国技館)での活躍を期待しましょう。

# あいずみ俳壇

## 五味 靖 選

長崎忌朝の雀をいとおしむ  
 旅程表添えて文来る秋立つ日  
 稲光午前二時半猫走る  
 扁額を読める年頃夏座敷  
 夕立来るにほひに団子虫走る  
 曾祖父の眉うけ継ぐ子夏蛙  
 神馬訪ねて万緑の中にある  
 羅の喪服の色の深きこと  
 鐘の音にゆかたの二人吸い込まれ  
 盆休み子や孫たちが囲む宴

出見 啓子  
 高塚 梨花  
 川端恵美子  
 田子閑野子  
 末内 かよ  
 飯田ひとみ  
 吉田 京湖  
 大森 園子  
 佐藤 禮子  
 近藤 正子

▼あいずみ俳壇(俳句と藍住歌壇(短歌)を隔月で掲載しています。(偶数月…俳句・奇数月…短歌)町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています  
 ▼ハガキに作品1人1句又は1首と住所、氏名、電話番号を記入して投稿してください。選考の上、直近の広報紙へ掲載します。  
 ※読み仮名の表記が必要な場合は、必ず読み仮名を記載してください。  
 ⑦ 7771-1292 奥野字矢上前52番地1 政策推進室

# いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう健康チェックや健康体操等を各地域で開催します。



開催日	曜日	時間	場所	内容
8月16日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 体操教室
8月19日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操
8月21日	水	午前9時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 健康体操
8月21日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック レクリエーション
8月26日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操
8月26日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック ストレッチ体操
9月2日	月	午前10時～11時30分	あいずみ藍工房	健康チェック 美容教室
9月3日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 体操教室
9月4日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 体操教室
9月9日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック フレイルチェックpart2

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。

問 藍住町社会福祉協議会 (☎692-9951)



# こんにちは赤ちゃん

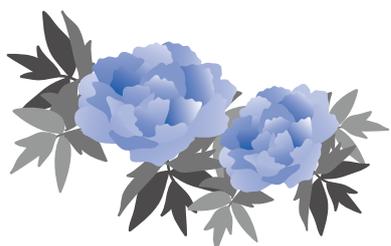
7月届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
兼板 晃	(こう)	男	良・知	可	富吉字豊吉
中野 創	(そうた)	男	和・美	実加	矢上字春日
杉山 陽菜	(ひな)	女	健・人	彩子	勝瑞字正喜地
松村 優吾	(ゆあと)	男	真也・瑠	美	住吉字神蔵
松原 波瑠	(はる)	女	万里・美	里	矢上字原
桑原 誉	(ほまれ)	男	康佑・美	穂	勝瑞字西勝地
増金 日菜	(ひな)	女	孝典・侑	希	徳命字元村
勘場 結愛	(ゆあ)	女	恭平・ありさ		住吉字江端
黒島 菜央	(なお)	女	瑞規・綾	香	矢上字安任
桂 一永	(いちと)	男	正和・亜	耶	徳命字元村東
笹川 李都	(りと)	男	祐貴・歩乃	香	矢上字原
藤井 葵瑚	(きこ)	女	勇輝・千	晶	住吉字江端
杉本 二美	(つぐみ)	女	大河・加央	理	徳命字名田
徳山 澪	(みお)	女	誠也・裕	菜	矢上字西
近藤 遥斗	(はると)	男	哲也・千	明	徳命字元村
山下 清那	(せいな)	女	溪登・采	樺	乙瀬字中田
松本 紗奈	(さな)	女	栄一郎・弘	恵	矢上字西
吉成 梓	(あずさ)	女	倫大・友	里	富吉字中新田

# おくやみ申し上げます

7月届出

(氏名)	(年齢)	(住所)
村岡 昭一	66歳	勝瑞字成長
泉 操	74歳	奥野字猪熊



# 地域の子どもは、地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です

藍住町青少年健全育成会議  
 藍住町民生委員児童委員協議会  
 藍住町PTA連合会  
 藍住町青少年相談室  
 藍住町こども家庭センター



防災行政無線  
テレフォンサービス

放送内容を聞き逃したときなどは…  
0120・49・3717

この番号に電話をかけることで、放送内容を確認  
することができます。  
※藍メールやYahoo! 防災速報、町ホームページで  
も確認できます。

食から徳島を元気に!

徳島県の現状は…  
男性 316g  
女性 303g  
目標量まであと40g

もっと野菜を  
食べよう!

1日の目標量は350g

野菜料理5皿で1日分!

水菜のおひたし 大根サラダ きんぴらごぼう はすいもの茎の酢の物 ならえ

皆さんは1日にどれくらい野菜を食べていますか?  
また、どれくらい食べたらいいか知っていますか?  
県では、健康増進計画 健康徳島21(第三次)において1日の野菜の摂取目標量を350gとしています。  
「とくしま野菜週間」を機会に、毎日の野菜摂取量を意識して、「目指せ! 1日350g(野菜料理1日5皿)」、「生涯」野菜習慣」につなげましょう。

期間 8月25日(日)~8月31日(土)

これが約1日分!(350g)

※「とくしま野菜週間」:8月31日「野菜の日」を含む1週間(日~土)。  
平成24年度に徳島県独自に制定。

「人生」という物語を  
主人公として生き続ける  
サービス付き 高齢者向け住宅

いつここが?

板野郡藍住町東中富敷地傍示50番地1

TEL.088-692-8589 [いつここから.com](http://いつここから.com) 検索

社会医療法人 凌雲会  
稲次病院

整形外科・リハ科・内科  
形成外科・脳外科

多くの専門職種による集中的なチーム医療を実施し、心身回復した状態で退院・社会復帰されることを目的とした病院です。

社会福祉法人 凌雲福祉会  
久遠チョコレート徳島店

全国40店舗の有名ブランド久遠チョコレート! 徳島店は凌雲グループの就労支援センターハーモニが運営しています。(営業時間10:00~18:00 水曜定休日)

児童発達支援・放課後等デイサービス  
こどもリハスタジオメロディー

- 障がいのあるお子さんとご家族を支援します。
- リハスタッフ、看護師、保育士、介護職員といった専門職による高品質の療育と機能訓練を提供します。
- 特殊浴槽による入浴サービスあり。

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科  
健康会

診療科目: 耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

TEL 088-683-3987(予約センター)

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45~13:00	●	●	●	●	●	●
14:30~18:00	●	●	●	●	●	●

院長 棚本 洋文  
徳島耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医  
徳日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科

MASUDA CLINIC 増田クリニック

TEL:088-693-3020  
藍住町役場東 500m

健診・予防接種承ります。

●診療科目: 内科・循環器科  
心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~6:30	○	○	○	○	○	5:30まで

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。